

令和 7 年 7 月 16 日

西村建設株式会社

一般事業主行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間 令和 7 年 7 月 21 日から令和 9 年 7 月 20 日までの 2 年間

2、内容

目標 1 時間外労働の上限規制を遵守

<対策>

令和 7 年 8 月～○勤怠システムでの現状の所定外労働時間の把握

令和 7 年 10 月～○トップからの長時間労働是正に関する強いメッセージの発信

○社員に現状を周知

○休日振替制度やノー残業デーの再度周知と推奨

目標 2 改正を含めた育児・介護休業制度の周知

<対策>

令和 7 年 9 月～○育児・介護休業規定に関する相談窓口を総務部とし、
問い合わせの受け入れ体制を整える。

○西村建設株式会社の就業規則「育児・介護休業規定」に沿ったハンドブックを作成